

令和6年4月

近隣住民の皆さまへ

大阪府茨木土木事務所

## 事業認可取得に関する説明会のお知らせ

日頃は、大阪府の都市整備行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
このたび、大阪府では、「都市計画道路 豊中岸部線（岸部北工区）」を整備するにあたり  
事業認可を取得しました。

つきましては、事業を進めるにあたり下記のとおり説明会を開催しますので、お知らせ  
いたします。

なお、この内容につきましては、吹田市広報5月号でもお知らせする予定です。

### 記

日 時：(第1回) 令和6年5月11日(土) 10時から  
(第2回) 令和6年5月14日(火) 19時から  
会 場：吹田市立岸部第二小学校 体育館（吹田市岸部北4丁目12-1）  
(裏面参照)

※各日とも1時間30分程度を予定しています。

同じ内容ですので、ご都合のつく回にご参加ください。

※受付開始は、説明会開始時刻の30分前です。

※駐車場はございませんので、公共交通機関等のご利用をお願いします。

駐輪場はございますので、自転車でのご来場は可能です。

※説明会場は土足厳禁となりますので、上履きのご準備をお願いします。

事業区間：豊中岸部線 吹田市岸部北3丁目地内 外（裏面参照）  
延長849m、幅員22m～34m

問い合わせ先：大阪府茨木土木事務所 建設課 TEL：072-627-1121

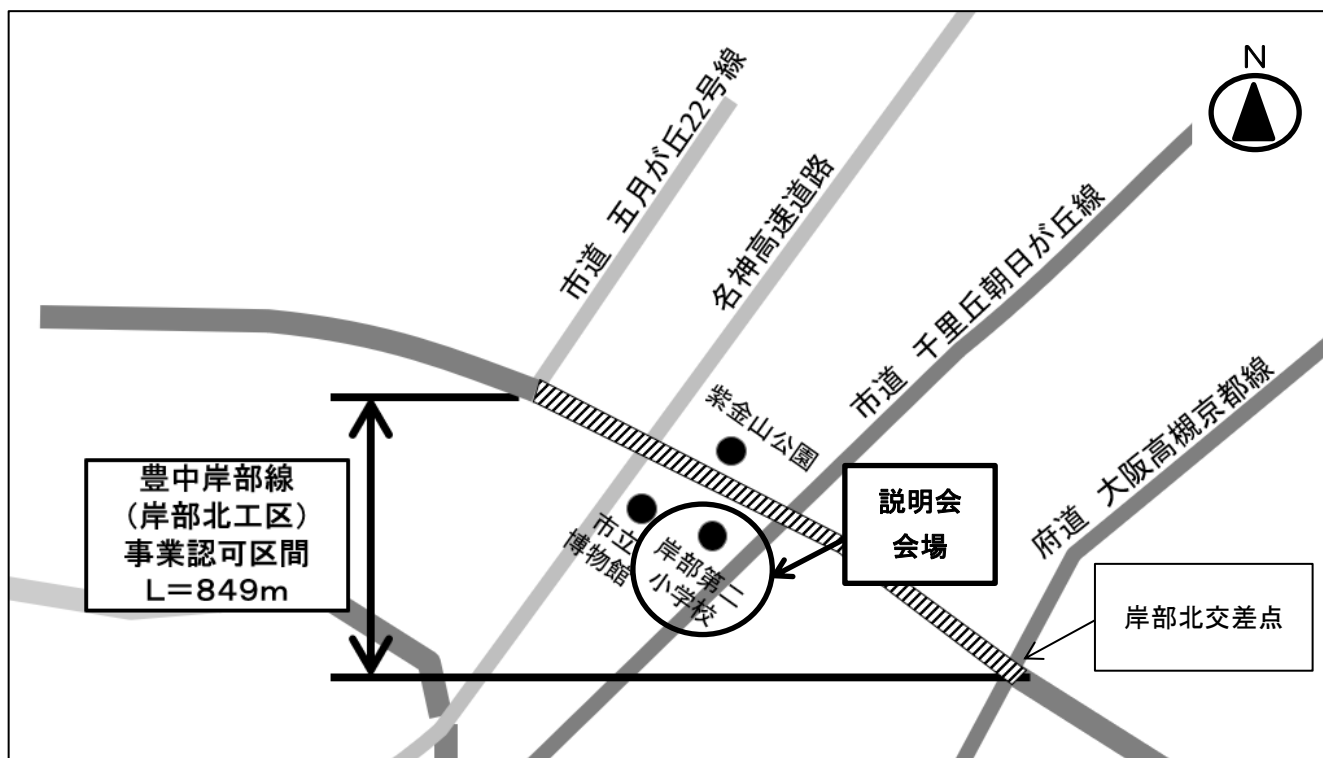
・事業内容に関すること：道路整備グループ

・用地取得に関すること：用地グループ

事業箇所図と説明会会場の地図は裏面にあります

## 《事業箇所図および説明会会場》

説明会会場：吹田市立岸部第二小学校 体育館（吹田市岸部北4丁目12-1）



※事業地内での法令による制限等について

- 土地建物等の有償譲渡については届け出が必要です  
事業認可を受けた路線の事業地内において、土地建物等を有償で譲り渡そうとする場合は、事前に大阪府への届け出が必要となります。
- 建築等については制限されます  
事業認可を受けた路線の事業地内において、事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更や建築物の建築等は制限されます。